

事業概要

[ホーム](#) > [事業概要](#) > [発電方法](#) > [原子力情報](#) > [お知らせ](#) > 玄海原子力発電所における信頼性確認に関する帳票が見当たらない事案の発生について

シェア

ポスト

玄海原子力発電所における信頼性確認に関する帳票が見当たらない事案の発生について

2026年10月15日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所における信頼性確認に関する帳票が見当たらない事案の発生について

原子力発電所内で従事する作業者については、原子炉等規制法^(注)に基づき、あらかじめ個人の信頼性を確認する制度があります。玄海原子力発電所においても、この制度に従い、個人の信頼性確認を実施しています。

(注) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

今回、信頼性確認に使用し、その記録として保管していた1名分の帳票が見当たらない事案が発生しました。当該帳票は玄海原子力発電所における諸手続きに改めて使用するものではなく、核物質防護上の安全性に影響を与えるものではありません。

今後、再発防止に努め、帳票の保管に万全を期してまいります。

以上

(参考) 個人の信頼性確認

原子力施設における核物質防護対策の一環として、原子力発電所に従事する作業者について、本人からの申告、面接、適性検査等を通じて、あらかじめ信頼性を確認するもの。

[個人情報の取扱いについて](#) [規約・免責事項](#) [リンク集](#) [サイトマップ](#)

キューデングループ各社の
商品・サービスのご案内

KYUDEN GROUP
ずっと先まで、明るくしたい。



公式ソーシャルメディア一覧は[こちら](#)
公式ソーシャルメディア利用規約は[こちら](#)

Copyright (c) KYUSHU ELECTRIC POWER CO., INC. All Rights Reserved.